

## 講師養成研修（市町村）

研修名	法制執務講師養成研修	受講者の声		
		講義の技術を学ぶ機会が多くありました。法制執務に関する知識を深めることができると共に、受講生にとって分かりやすい研修とはどのようなものかについても学ぶことができ、とても勉強になりました。		
講師	(株)ぎょうせい まつお ひろこ 松尾 弘子ほか	実施日数・時間	4日間	
		手 法	<オンライン> 3日間 <通 所> 1日間	
		会 場	<オンライン>各所属ほか <通 所>自治人材開発センター	
		市町村研修コード	303	
ねらい	法制執務の講師として必要な法的知識や政策法務の意義・手法を学ぶとともに、研修指導技法の向上を図ります。			
対象者	法制執務担当経験2年以上又は法制執務の知識を有し、構成団体の長から推薦された主任級以上の職員			
実施日	<オンライン研修> 10/18(水)・10/19(木)・10/20(金) <通所研修> 11/20(月)			
予定人員	市町村18人			
学 習 計 画				
< オ ン ラ イ ン 研 修 >				
日程	カリキュラム	時間数		内 容
		時	分	
1日 9:00 ～ 16:30	法制執務概論 法制執務とは 法の体系 法秩序維持の原理 法制執務各論 法文の表現	6	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>法の立案、解釈、運用に必要な知識、技術</li> <li>法の体系と種類</li> <li>条例事項の確認</li> <li>立法、解釈上の四つの原理</li> <li>主語、述語、接続詞</li> <li>句読点、用字、用語</li> </ul>
2日 9:00 ～ 16:30	法制執務各論 条例等の形式・構成 条例等の制定改廃 条例等の改正基礎講座	6	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例等の各部の名称及び構成</li> <li>新規制定、一部改正、全部改正、廃止、廃止制定の意義と使い分け</li> <li>一部改正の原理</li> <li>基本的な改正規定の書き方</li> </ul>
3日 9:00 ～ 16:40	演習 政策法務 条例等の生成過程 条例等の立法上の留意点 模擬講義説明	6	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部改正条例の立案</li> <li>条例等の立案・制定・施行過程</li> <li>自治立法権の限界（憲法・法律との関係）</li> <li>立法内容の法的適格性</li> <li>4日目の模擬講義の流れ</li> </ul>
< 通 所 研 修 >				
4日 9:00 ～ 16:30	講義実習 (講師：市町村職員)	6	30	模擬講義を行うことにより、講師としての技術や知識を学びます。
特記事項				

